

第32回町田市農業委員会総会議事録

(2024年10月25日)

議長　ただ今から、第３２回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は1番・土方委員、2番・大貫委員を指名いたします。

なお、吉川会長と井上委員は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第１、議案第８８号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局長より内容の説明をいたさせます。

事 務 局 長 （1件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明）

議長　暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

確認いただいた委員から報告ですが、担当は私ですので、私から報告させていただきます。

横 田 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 議案の説明は終わりました。

暫時、休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決
します。

(挙 手 全 員)

続いて日程第2、議案第89号「非農地証明について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局長より内容の説明をいたさせます。

事務局長 (1件の証明願いについて概要を説明)

議 長 事務局担当者より非農地証明の流れ、証明することの要件など

- 事務局 について概要説明をいたさせます。
議長 (非農地証明について概要説明)
議長 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
議長 再開します。ご確認いただいた委員の中から代表して、若林委員から報告をお願いします。
若林委員 (申請者、土地の現況等について説明)
議長 ありがとうございます。議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。
本議案のとおり、農地法第 2 条第 1 項の農地または採草放牧地に該当しない、非農地として証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。
続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局長に一括報告いたさせます。
事務局 専決事項（農地法 4 条 2 件、5 条 18 件、納税猶予に関する適格者証明書 0 件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書 9 件）
報告事項（農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 0 件）
議長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。